第五次 東松山市総合計画

後期基本計画





まちづくりの基本理念

市民一人一人が笑顔で過ごすことができ、自分なりのチャンスを生かせる安心・安全のまちを実現するために、まちづくりの基本理念を次のように定めました。

みんなが笑顔 チャンスあふれる 安心で安全なまちづくり

将来像

まちづくりの基本理念に基づき、市民・ 事業者・行政がお互いの強みやコミュニ ティの絆を生かした協働のまちづくりを 進めることで、本市の魅力を更に伸ばし ていくことが必要です。活力と夢にあふ れた東松山を創造するため、5年後の将 来像を次のように掲げます。

住みたい、働きたい、 訪れたい 元気と希望に 出会えるまち 東松山

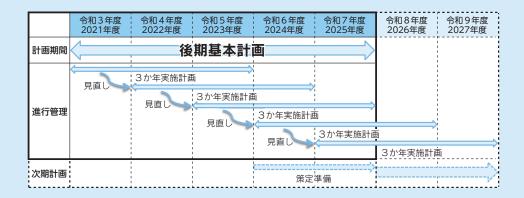
将来の目標人口

東松山市人口ビジョンに基づき、総合計画の目標年次である令和7年 (2025年)における目標人口を89,000人とします。



計画の期間と構成

第五次東松山市総合計画は、10年間の基本構想と前期5年、後期5年の基本計画で構成され、3か年 実施計画によりローリング方式を用いて中期的な視点に基づき、各施策・事業の効率的・効果的な実 施に向けた進行管理を行います。







将来都市構造

将来都市構造とは、将来像の実現を目指すとともに、まちづくりの骨格を示すため、本市の特徴と将来への展望を見据え、目指すべき都市の姿を概念的に表すものです。

将来都市構造の基本的な考え方

- 1 東松山駅周辺を「まちの核」、高坂駅周辺を「まちの副次核」とする。
- 2 市街化区域を「市街地ゾーン」とする。
- 3 市街化区域に接する市街化調整区域を「緑住ゾーン」とする。
- 4 「緑住ゾーン」を除く市街化調整区域を「田園ゾーン」とする。
- 5 特徴的な都市の機能等を担う地域を「拠点」とする。
- **6** 「核」や「拠点」の連携や広域的なアクセス等において重要な役割を担う道路や河川を「軸」とする。



凡例

核		ゾーン		拠点		軸		
		市街地ゾーン		地域の拠点		広域	連携軸	
ま ち の 核 まちの副次核		緑住ゾーン		みどりの拠点		地域	連携軸	
		田園ゾーン		産業の拠点		河	川軸	



後期基本計画の概要



後期基本計画は、基本構想に掲げた将来像実現のための具体的な施策を体系立てて整理しているもので、「分野別計画」「地区別計画」「リーディングプロジェクト」で構成されます。

分野別計画



分野別計画は、基本構想における「まちづくりの柱」を具体的に示したもので、将来像実現に向けた施策を総合的に示します。本編では見開き2ページで作成されており、内容については、以下のとおりです。

(1)	目指すべきまちの姿	将来実現すべき状態、	あるべき姿を掲げます。

- ② 現況と課題 時代の潮流や国の動向、市の現況と課題を整理し、示します。
- ③ 施策 計画期間中に市が主に実施していく取組を示します。

宜見直しを図ります。

- 基本施策の取組の達成度を判断するための指標を目標として掲げます。

 施策に対する指標
 ※目標値は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、進捗管理の中で適
- ⑤ 総合戦略との関連 リーディングプロジェクトである「第2期東松山市まち・ひと・しごと創 生総合戦略」の関連する施策を示します。(該当ないものは表示なし)
- ⑥ 関連計画 関連する計画を示します。(該当ないものは表示なし)

地区別計画



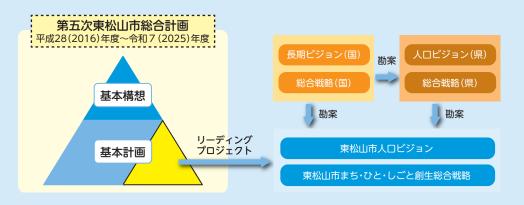
地区別将来像の実現に向けて、地区ごとにまちづくりの考え方などを示します。





リーディングプロジェクト

第2期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を後期基本計画のリーディングプロジェクトとして位置づけ、人口減少や少子高齢化など本市が持つ課題への対応を戦略的に進めることにより、まち・ひと・しごとの創生につなげ、将来に向けて持続可能なまちを目指します。



後期基本計画において重点的に取り組むべき課題

後期基本計画においては、重点的に取り組むべき課題を設定し、計画を推進します。

(1) 観光振興



「出会う!楽しむ!学ぶ!」ことのできる観光資源に恵まれた本市の特長を生かした観光振興を推進し、市民の郷土意識を高めるとともに交流人口の増加を目指すことは、本市のまちづくりの重要な課題です。

(2) 産業振興



本市の優位性を生かし、新規の 企業立地と既存企業への支援を行 うとともに商工業、農業を振興す ることは、元気と活力あるまちづ くりを進め、定住人口の増加等を 目指す上で重要な課題です。

(3) 子育て支援



妊娠・出産から子育てに至るプロセスが安心、安全で希望に満ちたものとなる取組を更に推進していくことは、子育て世代のニーズに応え、本市の将来を展望する上で不可欠な課題です。

(4) 防災・減災対策の推進



令和元年東日本台風では、本市 始まって以来の甚大な被害が発生 しました。当たり前の日常生活を 一変させる災害や感染症から市民 の生命、財産を守り、全ての市民 にとって安心で安全な地域社会を 築くための防災・減災対策の推進 は本市にとって喫緊の課題です。

(5) 地域福祉の充実



企業や市民団体はもとより一人 一人の市民が、高齢者の自己実現 や日常生活の見守りなどに様々な 形で参画する、心温まる地域福祉 社会の実現を目指すことは重要な 課題です。



後期基本計画の施策体系図



分野別施策

4	
1	++
1	まり
1	W 4 1 1 5
1	コくりの
1	2 3 7 9
1	其 本 珊 今
1	
ч	

みんなが笑顔

チャンスあふれる 安心で安全なまちづくり

将来像

まちづくりの柱

分野別テーマ

基本施策

1-1-1 安心で楽しい子育て環境づくり

1-1-2 青少年の健全育成と若者の支援

子ども

子どもたちが 健やかに成長する 学びのまち

健康福祉

誰もが自分らしく

健康長寿のまち

3 環境

環境未来・ エコのまち

自然と調和する

生活基盤 快適に暮らせる

輝ける

1-1 子育て支援の充実

1-2 乳幼児期における支援の充実 1-2-1 乳幼児期における支援の充実

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実

1-3-2 教育環境の整備 2-1-1 健康づくりの推進

2-1 健康づくりの推進

2-2-1 保健・医療体制の充実

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実

2-3-1 地域福祉の推進

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-2 社会保障の充実

2-4 高齢者福祉の充実

2-5 障害者福祉の充実 2-5-1 障害者支援の充実

3-1 良好な地域環境の保全

3-1-1 良好な地域環境の保全

2-4-1 高齢者支援の充実

3-2 自然に親しむ空間づくりの推進

3-2-1 自然に親しむ空間整備の推進

3-3 循環型社会の構築

3-3-1 資源循環の推進 4-1-1 防災・減災のまちづくり

4-1 防災・減災対策の充実

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進

4-3-1 道路の整備と維持管理

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-2 上下水道の整備

4-4 交通安全・防犯対策の推進

4-4-1 交通安全・防犯対策の推進

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興

4-3-3 河川の整備

5-2 商業の活性化

5-2-1 商業の振興

5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興

6-1 協働によるまちづくりの推進

6-1-1 市民参加の促進

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-1 人権意識の高揚 6-2-2 平和意識の高揚

6-3-1 生涯学習の推進

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-2 生涯スポーツの推進 6-4-1 文化・芸術の振興

6-4 文化・芸術の振興

6-4-2 文化財保護

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営

訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山

活性化

安全のまち

元気で活力のある にぎわいのまち

協働 6

人と地域が つながる 支え合いのまち
■



ごあいさつ



本市では、平成28年4月に「第五次東松山市総合計画」を策定し、「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」の実現を目指し、「観光振興」「産業振興」「子育て支援」をリーディングプロジェクトとして諸施策を推進してきました。

この間、人口減少や少子高齢化の一層の進行、さらには異常気象等による自然災害の増加や 激甚化など、わが国を取り巻く社会・経済情勢はかつてないほど急速に変化してきました。

とりわけ令和元年東日本台風の水害は私たちに様々な教訓を残しました。今後は、この経験を防災・減災対策にしつかり生かすとともに、最後のお一人が生活再建を果たし、平穏な日常を取り戻すまで全力で支援を続けます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は私たちの暮らしと意識に変化をもたらしつつあります。こうした時代においても、まちづくりの基本である地域コミュニティを維持するため、今まで以上に市民の皆様へのきめ細かな情報提供や生活のサポートが必要と考えています。

そのような認識のもと、前期基本計画のリーディングプロジェクトに掲げた「観光振興」「産業振興」「子育て支援」に「防災・減災対策の推進」と「地域福祉の充実」を加えた5項目を「後期基本計画において重点的に取り組むべき課題」として位置づけた「第五次東松山市総合計画後期基本計画」を策定しました。

これまで積み重ねてきたまちづくりの成果を継承しつつ、愛する郷土・東松山市を将来に向けて持続的に発展させるため、力強く歩みを進め、着実かつ果敢に施策を進めてまいります。 結びに、計画の策定に当たりご尽力いただいた総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆様をはじめ、地区別座談会、関係団体ヒアリング、パブリックコメントなどで貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様方に深く感謝を申し上げるとともに、本計画の実現に向け、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月

東松山市長 森田 光一



第五次東松山市総合計画後期基本計画 概要版

令和3年度~令和7年度 2021~2025

令和3年4月発行

〒 355-8601 埼玉県東松山市松葉町 1-1-58 東松山市役所

TEL 0493-23-2221 (代表)

URL http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/